

第 6 部 今後の取り組み

第 1 章 北九州市都市計画マスタープランに基づく取り組みの展開

将来の都市像の実現に向け、都市計画の目標及び部門別の方針（参照：本編 P 1 3 1 と 1 3 2）から、都市計画マスタープランに基づく今後の取り組みの方向性を示します。

| 目 標 | | 取り組みの方向性 | 目標との関連性 |
|---------------------------|-----------------------------|-------------------------|-----------------|
| すべての市民が健康で安心して暮らせるまちをつくる | A 街なか居住を進める | ◆街なか居住を促進する多様な住宅供給の促進 | ⇔ A M |
| | B 安全安心なまちづくりを進める | ◆周辺市街地の住環境や交通環境の維持 | ⇔ B K |
| にぎわいと活力のあるまちをつくる | C 都市特性をいかした産業の立地・振興を進める | ◆斜面地住宅の居住のあり方検討 | ⇔ A B |
| | D 街なかの産業振興を進める | ◆市街地の更新促進と街なみの向上 | ⇔ A B E I J L O |
| | E 産業・交流の核となる拠点づくりを進める | ◆地域拠点にふさわしい都市基盤整備 | ⇔ A B D E G J |
| | F 街なかや臨海部の低未利用地などの活用を進める | ◆拠点商業の再生・活性化 | ⇔ A C D E J L |
| | G 広域交通・物流拠点都市づくりを進める | ◆生活を支援する地域商業や公共施設の充実 | ⇔ A C D L |
| 訪れたいまち、住みたくなまちをつくる | H 周辺都市との連携を進める | ◆街なかの取り組みと連動した低・未利用地の活用 | ⇔ A C D F |
| | I 快適な都市環境や景観を整え、都市のイメージを高める | ◆民間活力を誘発する効果的な制度の活用 | ⇔ A C D E L |
| | J 観光まちづくりを進め、都市の魅力とイメージを高める | ◆交通環境の充実 | ⇔ A G H J K M |
| 環境にやさしいまちをつくる | K 利用しやすい都市交通ネットワークの形成を進める | ◆公共交通主要幹線軸の交通結節機能強化 | ⇔ A G H J K |
| | L 都市ストックを活用した効率的なまちづくりを進める | ◆公共交通の利用促進 | ⇔ A G H J K M |
| 市民、行政、多様な主体が連携したまちづくりを進める | M 環境共生のまちづくりを進める | ◆多様な産業の立地促進 | ⇔ C F |
| | N 市民を主役とした地域づくりを進める | ◆インターチェンジ周辺等の工業系土地利用の活用 | ⇔ C F G |
| | O 多様な主体と行政が連携した地域づくりを進める | ◆工業・港湾機能の維持・増進 | ⇔ C F G |
| | | ◆街の顔となる都市景観の整備・誘導 | ⇔ H I J |
| | | ◆自然保護・生態系保全 | ⇔ I M |
| | | ◆コミュニティの再生促進 | ⇔ N O |
| | | ◆まちづくり関連事業の民間活力の導入 | ⇔ N O |

第 2 章 計画の評価

都市計画マスタープランは、本市にふさわしい将来の都市像を明らかにする長期的なプランとなっていますが、今後の社会経済動向の変化や上位計画等の動向を見ながら、必要に応じて柔軟に計画内容を見直していくことが重要です。一方、都市計画マスタープランの一部とみなされる北九州市立地適正化計画においては、P D C A サイクルに基づき、概ね 5 年毎に施策の目標値に対する検証・評価を行うこととしています。

これらの点を踏まえ、都市計画マスタープランは、立地適正化計画での検証・評価を踏まえ、必要性が高いと判断される場合、計画の見直しを行うこととします。